

報道関係者 各位

令和3年11月2日

【照会先】

政策統括官付参事官付社会統計室
室長 飯郷 智子
室長補佐 神棒 一貴
介護統計第三係（内線 7570）
（代表電話）03（5253）1111
（直通電話）03（3595）2918

令和2年度「介護給付費等実態統計」の結果を公表します

厚生労働省では、このたび、令和2年度「介護給付費等実態統計」の結果を取りまとめたので公表します。

「介護給付費等実態統計」は、介護サービスの給付費等の状況を把握し、介護保険制度の円滑な運営と政策の立案に必要な基礎資料を得ることを目的として行っています。

介護保険総合データベースに蓄積されているすべての介護給付費明細書、介護予防・日常生活支援総合事業費明細書及び給付管理票を対象としています。なお、福祉用具購入費、住宅改修費など市区町村が直接支払う費用（償還払い）は含みません。

今回公表する結果は、毎月公表している月報のうち、令和2年5月審査分（原則、サービス提供月の翌月が審査月）から令和3年4月審査分を年度報として取りまとめたものです。

【調査結果のポイント】

介護予防サービス及び介護サービスの受給者の状況
(表1(2頁)、表2-1(3頁)、表2-2(4頁))

- 年間実受給者数(1) 621万9,000人 (対前年度増減数 10万7,900人(1.8%)の増加)
- 介護予防サービス 109万9,500人 (同 6,600人(0.6%)の増加)
- 介護サービス 532万8,000人 (同 5万5,700人(1.1%)の増加)

1 令和2年4月から翌年3月の1年間において、一度でも介護予防サービス又は介護サービスを受給したことのある者の数であり、同一人が2回以上受給した場合は、1人として計上している。また、同一人が介護予防サービスと介護サービスの両方を受けた場合は、1人として計上している。

介護予防サービス及び介護サービスの受給者1人当たり費用額(令和3年4月審査分)の状況
(表5・表6-1(7頁)、表6-2(8頁))

- 受給者1人当たり費用額 17万4,900円 (対前年同月増減額 2,300円(1.3%)の増加)
- 介護予防サービス 2万8,400円 (同 300円(1.0%)の増加)
- 介護サービス 20万1,700円 (同 3,300円(1.7%)の増加)

都道府県別にみた受給者1人当たり費用額(令和3年4月審査分)の高い都道府県(図3(9頁))

< 介護予防サービス >

- 1 佐賀県 3万7,600円
- 2 長崎県 3万4,500円
- 3 鹿児島県 3万2,600円

< 介護サービス >

- 1 鳥取県 21万8,500円
- 2 沖縄県 21万5,600円
- 3 佐賀県 21万5,300円

詳細は、別添概況をご覧ください